

一般質問

● 幼児教育・幼児保育の無償化を改元と同じ5月1日から始めよ

答弁：子育て支援対策を早期に実現し、子育て世帯の負担を軽減したい思いは議員と同じだが、町単独の負担増と施行日の変更による混乱が予想されることから法令どおり施行したい。



大高恒藏議員

《大高議員》

国は幼児教育・幼児保育の無償化を今年10月からと決定した。増税10パーセントになる10月から全面無償化する

ことで、負担感を和らげる効果を狙ったと思われる。

①5月1日から幼稚園、保育園の全園児の無償化をしても差しつかえないのでは。

《町長》

政府は子育て世帯の支援策として「幼児無償化法案」を閣議決定した。

今年10月から、3歳から5歳児がいる全世帯とゼロ歳から2歳児がいる非課税世帯を対象に無償化するものである。したがって、全面無償化ではないことをまず理解していただきたい。

各自自治体の保育料に関しては、市町村の裁量で決定できるので、無償化の時期の前倒しは、基本的

的に可能である。ただし、町独自の無償化となると、従来の市町村負担に加え、利用者負担分も全て町が単独で負担することになる。

また、法令と異なるスケジュールでの無償化の施行は混乱が懸念される。とともに、異なる施行日の設定は、対象世帯等の公平性の確保という観点からも、明確な理由・根拠が必要となる。

子育て支援対策については、今後、保護者のニーズ調査の結果も分析しながら、町の「子ども・子育て会議」において議論を重ね町独自の施策を、第2期子ども・子育て計画に盛り込むよう指示している。

《大高議員》

②改元に伴う10連休中に仕事を休めない保護者の子どもたちへの対応は。

《町長》

町内の保育園等に、10

連休の保育提供に関する聞き取り調査を行った結果、8か所ある保育園中3園については、町が「休日保育事業」を委託している

ので連休中も保育をする。他の2園からも、自営業として祝日保育を検討しているとの回答があった。残りの3園でも保護者から要請があれば対応するとの回答をいただいているので、就業等で保育が必要な方に対しては、おおむね対応できるものと考ええる。

町の小中学校の在り方について

《大高議員》

①子供が激減する現状と親の負担を軽減するため、2人目からの給食費を10月から無料にし、2021年4月から全児童を無料にする対策を検討すべきである。

《町長》

学校給食の運営経費として、平成29年度決算額は6350万円である。そのうち人件費、施設の維持管理費、食育の一環

である町の特産品の賄材費3420万円は町が負担している。それ以外の賄材費として、児童生徒の保護者から2930万円の負担をいただいている。

仮に、全児童を無料化した場合、単年度で約3000万円の財源が必要となり、これを恒久的に続けていくことになるので、十分な検討が必要となる。

| 給食費の保護者負担 | |
|-----------|-------|
| 1食 小学校 | 280円 |
| 中学校 | 300円 |
| 小学校 | 4700円 |
| 中学校 | 5000円 |

《大高議員》

②岩崎中学校と深浦中学校の統合については、地

区に検討委員会を作り、その委員会が学校の形態

について話し合った上で提出した答申の内容とまちづくり懇談会や保護者アンケート調査の結果を合わせて検討すべきである。岩崎中と深浦中の統合有りきの懇談会やアンケート調査はおかしい。また、岩崎地区は小中一貫校の形態で進むべきと思う。

《町長》

小中一貫校についてのメリットは、子供のつまずきの原因である「中1ギャップ問題」(学習内容や生活リズムの変化に慣れ親しむことができない状態)「やいじめの増加、不登校の解消にあるが、管内の小中学校においては、同じメンバーのまま進学するので、問題は発生していない状況である。また、デメリットとしては、「教職員の負担感や多忙感」、「打合せの